

指名停止措置一覧

令和6年11月24日現在

商号又は名称	指名停止期間	指名停止の理由	指名停止の措置要件
株式会社久米設計	令和5年12月28日から 令和7年12月27日まで 24か月間	株式会社久米設計の九州支社社長が、宮崎県串間市発注に係る 公共工事の設計業務に関して、令和5年11月16日、公契 約関係競売等妨害罪等の疑いで宮崎県警に逮捕された。	別表第2第3号（競 売入札妨害又は談 合）